

一、爭議發生ノ場所

芝區浜松町二丁目二十九番地ノ一

二、爭議發生後解決月日

五月十二日發生 六月五日解決

三、事業主側

(1) 名稱 政操社印刷所

(2) 工場ノ所在地 芝區浜松町二丁目二十九番地

芝區浜松町二丁目二十九番地ノ一 齊藤金次郎

(3) 事業ノ種類 組版及印刷業

(4) 資本金 約四千圓

(5) 企業系統 子シ

(6) 使用労働者數

七名(本工男二女一 臨時工男二 徒弟男一)

(7) 労働賃銀

本工 日給最高二圓二〇 最低一圓四〇 錢

臨時工々々 一圓八〇 錢 徒弟 日八〇 平均一圓六一

(8) 退職年當制度 福利施設ノ有無 子シ

(9) 事業主ノ団体關係

東京印刷業組合芝支部及東京工場協會芝支部ニ加盟

四、労働者側

(1) 爭議參加者數 五名(本工男二女一 臨時工男二)

(2) 爭議參加者中組合加盟者數 芝其ノ組合名

五名 總同盟 芝版產業労働組合ニ加盟

(3) 發接団体名

五、爭議發生原因及經過

標記事業主ニアリテハ事業不振ノ為メ去ル五月十一日從業員

新村誠ニ以下五名ヲ解雇シタルニ從業員側ハ組合本部員山

縣 茂ノ總接ノ受ケ最低三週開光ノ解雇年當ノ支給方ヲ要求